

平成29年9月21日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第5号

第3回定例会

平成29年9月21日(木)

予算特別委員会終了後開議

再開

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第1 認第1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 11 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 12 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 13 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第14 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 15 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 16 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第17 議第50号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 18 議第51号 和解について
- 〃 19 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 20 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 21 議第54号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 22 請願第2号 2018年度地方財政の充実・強化を求める請願
- 〃 23 請願第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願
- 〃 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第26 議第48号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 27 議第49号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 28 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願
- 〃 29 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 30 質疑・討論・採決
- 日程第31 議第55号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 32 議案説明
- 〃 33 委員会付託
- 〃 34 質疑・討論・採決
- 〃 35 議会案第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
- 〃 36 議会案第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出について
- 〃 37 議案説明
- 〃 38 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時35分

○内藤 明議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 本日の会議運営につきましては、9月20日、委員6名全員出席並び

に関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます案件について申しあげます。

追加議案は、議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)、議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についての3案件であります。

このことにより議事日程の一部変更が必要となり、変更内容は日程第31から日程第38までを

追加するものです。

追加議案の取り扱いについては、初めに日程第31で議第55号を議題とし、日程第32で議案説明、日程第33で委員会付託、日程第34で質疑・討論・採決と進めることといたしました。その後、日程第35、議会案第3号及び日程第36、議会案第4号を一括議題とし、日程第37で議案説明、日程第38で質疑・討論・採決と進めることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

### 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第12、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。遠藤決算特別委員長。

[遠藤智与子決算特別委員長 登壇]

○遠藤智与子決算特別委員長 決算特別委員会に

おける審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月8日、委員14名出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、11案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり認定及び可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

最初に、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号の7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第46号について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認第5号、認第6号及び認第7号の3案件について順次採決の結果、それぞれ賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに認第5号、認第6号、認第7号及び議第46号を除く、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について及び認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号については原案のとおり認定されました。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決及び認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定されました。

## 議案上程

- 内藤 明議長 次に、日程第14、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第15、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

[阿部 清予算特別委員長 登壇]

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

9月8日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第47号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されております

ので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員会の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第47号の採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第16、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

- 内藤 明議長 次に、日程第17、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてから日程第23、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める

請願までの7案件を一括議題といたします。

## 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第50号から議第54号まで及び請願第2号並びに請願第4号の7案件であります。

審査の都合上、まず初めに議第52号、議第53号の審査を行い、次に、議第50号、議第54号、議第51号の審査を行った後、請願第2号、請願第4号の審査を行うこととしました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第52号市道路線の変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第53号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「今回認定する道路は開発行為によるものだが、市道として認定する道路は、条例上必ず認定しなければならないものではない。今後、市道認定がなる、ならないで矛盾を来しかねないため、認定する場合の整合性をとっておく必要があるのではないか」との問いがあり、当局より「開発行為による道路については、除雪も考慮し、市道として認定していかなければ

ならないと考えています。一般の市道認定については、交通に支障があるものは市道認定基準に照らし合わせて認定していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「利用料金は県内における同様の施設の平均か」との問いがあり、当局より「県内では、大江町、鮭川村、県外では新潟県上越市の施設を参考にしましたが、規模や形態が違う部分があったため、平均という形はとらず、これらを参考にして利用料金を設定しました」との答弁がありました。

委員より「プレオープンとグランドオープンはいつなのか」との問いがあり、当局より「来年1月から3月まで、モニターツアー等のイベントを企画しており、この期間をプレオープンとしています。また、グランドオープンは来年4月としています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号和解についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「崩れたところはどれくらいの大きさか。また、土地の相場は幾らか」との問いがあり、当局より「崩れているところとその周辺に影響が出てくると思われる部分も合わせると6,670平方メートルくらいになります。土地売買の事例を調べた結果、平米当たり110円で、

1反歩当たり11万円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「願意はまさに妥当だと思う。地方自治体には地方自治の本旨というのがあり、これまでいろいろと議論が交わされているが、地方自治体の財政の厳しさというのは申しあげるまでもないものである。加えて、昨今の状況を見ると、小さい自治体ほど財政が厳しくなっており、これから地方自治体に予定されている特色を生かした運営をしようとしているときに、財源がなくては話にならず、ぜひこの請願を採択し、意見書を提出すべきだと思う」との意見がありました。

委員より「請願の項目を見ると、全てにおいて、今、国で行っていることではないかと思う。やっていることに対して、あえて出すのもどうかと思う。財源はなかなか地方に流れにくいところはあるが、地方創生関係、特に寒河江など5万人以下の自治体に対してのシティマネージャー制度ができて、ふるさと納税や人材、予算の確保もふえているところがあるため、あえて意見書を出すまでもない考える」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号が採択すべきものと決しましたので、請願第4号に係る意見書について担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 請願第2号の2018年度地方財政の充実・強化を求める請願につきまして、今委員長の報告があったわけですけれども、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、まず昨年6月議会で、本会議の中で同様の請願が採択されているわけですけれども、この間の情勢の変化、あるいは三位一体改革以降の地方における財政難をどのように議論されたのか、ちょっとわかりません。本市の2015年度の一般会計決算においては、地方交付税が約43億円で、2016年度は対前年比2.1%減の42億円というふうなことで減っているわけですので、先ほど国で行っていることだからというふうなことはちょっと理解しかねるんですけれども、どのような議論がされたのか、中身についてお聞きするのが1点目です。

2点目、地方六団体、全国市議会議長会でも国に対して要望している中身です。それで、前回本議会で採択になって、今回一気に不採択というのはいかがなものかと思われるんですが、委員会の中で継続審査とかそういう意見が出なかったのか、あえてお聞きしたいと思います。以上です。

○内藤 明議長 伊藤委員長。

○伊藤正彦総務産業常任委員長 審査の内容につきましては、先ほど自由討議の中で申しあげた意見が出たということで、前回との比較等の話は出ておりません。

継続審査の要望は、本委員会では出ておりません。以上です。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。第何号に対する討論ですか。渡邊議員、第何号ですか。(「請願第2号について賛成の討論と、請願第4号について賛成の討論です」の声あり) 杉沼議員、第何号に対する討論ですか。(「請願第2号についての反対の討論です」の声あり)

ほかに討論なされる方、おりませんか。

それでは、初めに請願第2号賛成討論について、渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

[渡邊賢一議員 登壇]

○渡邊賢一議員 私は、社会民主党市民クラブの渡邊でございます。

請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願につきましては、願意妥当であると思えますし、採択されますことを心から願って、原案に対し賛成の立場で討論を行いたいと思えます。

この請願の審査結果について、先ほど総務産業常任委員長の報告は、賛成少数により不採択にすべきものであるということでございましたが、委員会の議論につきまして、先ほど私は質問しましたが、何をもちて反対されたのか不明確で、私には全く理解できません。地方自治に携わる者として、これらはごく当然の請願項目であり、御理解いただけなかったことは甚だ残念でなりません。論点がはっきりしない中での討論は困難をきわめるわけでございますが、紹介議員の一人としてわかりやすく述べた

いと思えます。

私が賛成とする理由は、次の3点でございます。

本市の一般会計において、先ほど申しあげましたけれども、地方交付税の対前年比2.1%減の42億円にまで減ったと。結果的にこの事業の展開にブレーキがかかってしまったことです。

2つ目は、十分な財源確保ができなければ、佐藤市長が昨年末の市長選挙で3期目の公約に掲げられた多岐にわたる政策課題に、残念ながら対応できないためであります。専門職を含めた優秀な人材確保に加え、市民が切望している第6次振興計画の前期アクションプランの実現が喫緊の課題であるからであります。

最後、3つ目は、全国市長会、市議会議長会を含む地方六団体で国に対して要望している内容そのものだからでございます。

まず、第1の理由について、本市の2015年度一般会計決算における43億円という財源は非常に重要なものです。継続、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の総額を何としても確保しなければなりません。地方交付税減額によって不用額の増加にもつながってしまったこと、結果として本市も重要事業の円滑な展開にブレーキがかかってしまったことです。

次に、第2の理由について申しあげれば、佐藤市長が昨年末公約に掲げられた政策課題は道半ばであり、財政健全化の一方で財源不足から、残念ながら十分対応できないためでございます。

本市を含め地方自治体は、保育士や学校給食などの子育て支援、市立病院の地域医療の充実、介護などの社会保障、地球環境温暖化でいつ発生してもおかしくない甚大な自然災害への備え、環境対策、市内循環バスなど地域交通の維持など、拡大するニーズへの対応が迫られている中、求人倍率の上昇などから公共サービスを担う人材確保も困難になってきており、いかに地方財

政を確立し、地方創生をなし遂げるかが大きな課題となっております。

今定例会におきましても、先日行われた一般質問では多岐にわたる政策課題が出されました。魅力ある子育て支援、有害鳥獣対策や耕作放棄地・荒廃農地問題、防災や危機管理体制、学校教育充実、公衆衛生への対応、公共施設等総合管理計画、市庁舎、フローラ・SAGAEの方向性、さくらんぼ観光振興や伝統芸能の継承に至るまで、その答弁を含むやりとりについて、どれもこれも大変重要なものばかりで、課題が山積していることを改めて私も痛感した次第でございます。

そのため、政策実現のための地方交付税の財源確保は不可欠でありまして、専門職を含め、本市の優秀な人材確保を今後も行っていかなければなりません。特に、市直営から民間委託された事業や指定管理団体の人材確保が必ずしも十分でないため、喫緊の課題であるからであります。

最後、第3の理由は、地方六団体の国に対する姿勢であります。

地域住民のニーズや歴史、気候風土を踏まえた自治体運営をすることは、まさに地方自治を体現するものであり、全国一律ではなく、地域の特色を発揮した行政が求められております。これを実現するために、政府立案の地方財政計画における地方交付税を初めとした財源が欠かせないものであり、加えて自治体の基金はこの間の地方の工夫によって、将来や不測の事態に備えて準備しているものであります。これを国は、基金があるから地方交付税を削減しようという、そういったことに対する反発でございます。

そのため、地方交付税におけるトップランナー方式での一律低位平準化ではなく、地方の特色を発揮できる人口密度、事業規模を考慮したきめ細やかな算定方式の導入、地方交付税の財

源保障機能、財政調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握と小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を実施すべきでございます。

このことについては、繰り返しになりますが、全国市長会、市議会議長会を含む地方六団体で、国の理不尽なやり方は改めるべきだとして要望しているものでございます。

2016年度は、第68回東北市議会議長会定期総会、これは今年の4月21日において行われたわけですが、第15号議案山形県市議会議長会の提出で、地方創生の推進に必要な財源確保及び交付金制度等の拡充についてと題し、国に要望していることを申し添えたいと思っております。

結びに、この請願は、地域に必要とされる公共サービスを提供するため、2018年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の充実強化をすることを求め、政府に実現を求めるものでございます。

どうか同僚議員の皆様の御理解をいただきまして、この請願に御賛同賜りますよう心からお願い申しあげ、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○内藤 明議長 次に、反対討論について杉沼議員の発言を許します。杉沼議員。

[杉沼孝司議員 登壇]

○杉沼孝司議員 私は、寒政・公明クラブの杉沼でございます。

このたび議案として提出されている2018年度地方財政の充実・強化を求める請願第2号について、反対の立場から討論をさせていただきます。

今、日本の経済は回復傾向にあるというもの、地方においてはまだまだ実感できないのが実情です。そのことで、地方に住む我々にとって、地方財政の充実強化は当然必要なことであ

と思います。請願の内容は、なるほどもっともなものだと考えます。

しかし、継続増大する地方自治体の財政需要を的確に把握した一般財源総額の確保、社会保障予算の確保と地方財政措置、地方交付税のきめ細やかな算定の方式の導入、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、そのどれもが現在政府として既に手がけて実施している内容です。政府としても苦しい財政状況ながら努力している結果、今があるのではないのでしょうか。

政府としても、いろいろな施策のバランスを図りながら実施しているものであり、特定の分野にしわ寄せが行かないように最大限配慮した結果が現状ではないかと思います。求人倍率の上昇などは政府の努力の成果であり、景気対策のあらわれではないのでしょうか。その結果、人材不足を招いているというのは、逆にうれしい悲鳴であり、地方自治体としても自分なりに努力していかなければならない部分が多々あると思います。地方自治体としては、政府の現行施策を十分活用しながら、努力していくことが大事だと考えます。

しかしながら、現在の日本を見れば、市町村の自治体より県、県より国が抱える借金が多く、安易に国にお金を求めることはいかかなものではないでしょうか。わかりやすい言葉で言えば、国の借金は国民1人当たりで見れば800万円を超えている状況下にあり、国が地方へ金を垂れ流すことは将来へツケを回すことにつながることであるわけです。

地方創生でも、将来的には交付金に頼らない事業構築を促しているところでもあります。安易に借金をつくらず、みずから努力する姿勢も必要であると思っております。

請願の項目で、人口密度、事業規模を考慮したきめ細やかな算定方式の導入とありますが、こうした意見を出すことにより、本市のような4万人規模の自治体にお金は流れてこないの

はないのでしょうか。本市においては、地方創生の一環でもあるシティマネージャー制度を活用し、ふるさと納税の増額、地域活性化のためのさまざまなイベント等も数多く開催しているところでもあります。金ではなく、有能な人材を確保することで、これまでにない地域にお金や地域活性化のための活力をいただいているところでもあります。

現在の交付金はひもつき補助金であることで、本当に必要な事業に対して納得のいく金額が得られない状況であります。こうした仕組みでなく、本当に必要な事業にしっかりと補助金を出す仕組み、いわゆる頑張る地方をしっかりと応援する仕組みが必要であります。

安易に借金をつくらないこと、みずからもまた努力する姿勢も必要であると思っております。無責任な意見書を提出することは、当市議会では認めることはできません。

以上のようなことから、請願第2号に対しての反対討論といたします。

○内藤 明議長 次に、請願第4号について、賛成討論について渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

〔渡邊賢一議員 登壇〕

○渡邊賢一議員 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願について、賛成討論を行います。

今議会に提出されました本請願の賛成理由をまず申しあげたいと思いますが、前回の6月議会における討論と一部重複するわけではありますが、米の需給と価格安定が生産者、消費者双方にとってとても重要なことであるからこそ、国民の主食である主食用米の生産を競争原理に委ねることなく、行政の積極的な関与と指導のもとで、消費者の食に対する安全安心を守り、生産現場で必死に頑張っておられる稲作農家、次代を担う新規就農者、農業後継者への育成支援と農業農村整備のさらなる推進に取り組む必要があるということでございます。

具体的には、3つございますけれども、1つ目は、ことし2月の総務産業常任委員会と農事実行組合連合会との意見交換において、工藤会長初め各地区代表の皆様から、今後の稲作経営について、とりわけ中山間地の稲作については、大きな不安や農政に対する疑問、怒りが出されたこと。

2つ目は、ことし5月、今回の請願者であるJAさがえ西村山の地区総代協議会や通常総代会において、農家組合員、農協組合員の代表である多くの総代から、TPP環太平洋パートナーシップ協定や日米間のFTA自由貿易協定の交渉において、関税撤廃による食料自給率低下、水田が持つダム機能、貯水など、国土保全多面的機能の損失、農業農村の消滅などについて、多くの不安や嘆きが出されていること。

3つ目は、今議会にも提出された本市の一般会計決算において、本市のふるさと納税が好調で、その返礼品で人気の高いはえぬきやつや姫については、はえぬきは平成28年産米と平成29年産米の予約数量、現在それを一部出荷していると思うんですけども、総量は2,000トン以上。つや姫、厳選つや姫は40トン以上取り扱っており、特産のさくらんぼや牛肉など農畜産分野においてこれまで築き上げた農家の皆さんや関係者の御努力が報われるようにすべきではないかと。また、ことしメジャーデビューする新品种、雪若丸が作付され、この天候不順にもめげず実りの秋を迎えており、良質な県産米の生産を台なしにしないよう、生産農家の意欲をそぐことのないようにすべきではないか。

以上、3つの理由から願意妥当であると解するものでございます。

加えて、農業者は、農業生産とあわせて消防団活動やPTA活動、地区運動会や駅伝競走大会など地域活動を支える担い手であり、寒河江まつりを初め伝統や文化の継承者であり、お金にかえられないたくさんの役割を果たして、

効率化を追求する企業や一握りの大規模農家に、これらの役割を果たすことは必ずしも期待できません。多面的な役割を含めて地域農業のあり方を考え、支えるための施策を考えるのが、最も現場に近く、現場の意見を知る私たち議員の役割ではないでしょうかと申しあげたところでございます。

今回の請願内容は、米をめぐる農業保護政策をさらに強化し、稲作経営の安定に向けもっと支援すべきであること、具体的には農政の抜本的な制度改革、特に需給調整のあり方、ならし対策の見直し、日本型直接支払制度の拡充であり、前回よりも増してハードルの高い内容であると言えます。

国内外の情勢に目を向ければ、強引なTPP参加による米を初めとする農産物の輸入完全撤廃、日米FTAによる貿易交渉などで今後ますます稲作経営が困難になっていくのは火を見るより明らかでございます。特に米の需給調整の先行きが不透明で、首都圏に近い県ほど過剰生産された米が氾濫するのではないかと、米価が一気に下がるのではないかと見込まれ、不安の度合いが高まっているためです。

安倍政権の進める農政、規制緩和、特に効率化、自己責任の理念のもと、農業競争力強化支援法のもとになった農業競争力強化プログラムにも大きな問題があるのではないのでしょうか。規制改革推進会議、農業ワーキンググループが提案した内容とほぼ同一のものであって、生産現場や農業農村の暮らしを理解しない人々の提言から生まれたような新制度や、現在ある制度廃止論、改悪は全く論外でございます。

本市のような基幹産業を農業とする地域、農村のあり方を崩壊させるものであり、今後とも決してこれは認められません。

一方で、前回指摘のあった課題とされている3点。

1つは、農地の流動化について、規模拡大を

目指す農家の農地確保に向け、農業委員の皆さんや農地流動化推進委員の皆さんとともに全力を挙げていかなければならないこと。

2点目は、輸出入について一定の関税を堅持しつつ、国際社会においてGAPを初めとする品質管理や技術革新が必要であるということ。

3つ目、次世代の農業については、頑張る農家をさらに支援し、将来を見据えた展望ある政策が必要であることは、全く当然のことで大変重要であると思います。

再度申し上げますが、今必要なのは、いたずらに競争をあおり小規模農家を離農させる政策ではなく、再生協、再生産を可能にする所得補償制度の拡充であり、農業農村の多面的機能を評価する直接支払の堅持であり、相互扶助の精神でございます。誰かがひとり勝ちするのではなく、中小零細農家も含め、誰もが農業で食べていけるシステム、一人が万人のために、万人が一人のために、しっかりとこの農業政策のかじを切っていくべきでございます。

議員各位には、総務産業常任委員会委員長報告を踏まえ、願意妥当としてぜひとも本請願に賛成していただくことを御訴え申しあげ、私の賛成討論を終わります。以上です。ありがとうございました。

○内藤 明議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、請願第2号を除く6案件を一括して採決いたします。

議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について、議第51号和解について、議第52号市道路線の変更について、議第53号市道路線の認定について、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願の6案件に対す

る委員長報告は、いずれも可決及び採択であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第50号から議第54号まで及び請願第4号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成少数であります。

よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第26、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第28、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願までの3案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第29、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委

員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、議第48号、議第49号及び請願第3号の3案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「給付基金には、高額医療給付金の残りも積み立てられていると思うが、高額医療療養給付金は医療費全体の何割を占めるのか」との問いがあり、当局より「平成28年度決算の実績で、高額医療費の部分は全体の12%となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決するものと決しました。

次に、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願を議題とし、担当書記より請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な内容を申しあげます。

委員より「いじめや不登校の問題が危惧される中、教員の人材確保と教育に係る予算をさらに充実すべきであり、願意妥当である」との意見がありました。

委員より「教員の疲弊は大変なものがあり、教育も難しい局面となっており、願意妥当である」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案の朗読の後、質疑に入りましたが、御報告する質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第48号、議第49号及び請願第3号は原案のとおり可決及び採択されました。

## 議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第31、議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

## 議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第55号寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本日追加提案いたしました補正予算は、子育て定住住宅建築に対する補助金に係る住宅建築推進事業費に1,500万円を追加し、この歳出予算に対する歳入については、まちづくり基金繰入金と同額追加し、対応するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ184億1,106万3,000円とするものでございます。

以上、補正予算の対応について御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○内藤 明議長 安達財政課長。

○安達 徹財政課長 議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）の歳入につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思っております。

17款繰入金1項基金繰入金3目まちづくり基金繰入金でございます。このたびの追加補正は、子育て定住住宅建築事業に充てるためまちづくり基金を活用するもので、1,500万円を追加補正し、繰入金総額を11億4,028万9,000円とするものでございます。よろしく御願いいたします。

○内藤 明議長 森谷建設管理課長。

○森谷孝義建設管理課長 寒河江市一般会計補正

予算（第4号）歳出8款土木費5項住宅費2目住環境整備費であります。6ページから7ページになります。

住宅建築推進事業負担金補助及び交付金であります。子育て定住住宅建築事業補助金として1,500万円を追加しようとするものであります。子育て定住住宅建築事業補助金は、子育て世代の経済的負担の軽減や定住人口の増加のさらなる促進を図るため、平成23年度から事業を開始しているところで、平成27年度に県外からの移住者に対応すべく要綱変更し、平成28年度まで273件の申請を受けて事業を実施してきております。

今年度の当初予算であります。昨年度は当初予算の4,000万円に1,800万円の追加補正を行い5,800万円の事業規模でありましたが、これより200万円増の6,000万円としたところであります。

例年であれば、この事業の要綱が年度内の完成が条件であることなどから、8月に入れば新築の需要が落ちつき、申請は落ちついてくるべきであります。今年度は8月下旬に予想以上の多数の申し込みがあり、昨年の8月の修正申し込み数の5倍となる20件の申し込みとなり、9月11日に終了となったところであります。

次に、業者へニーズ調査を行った結果、まだまだ同補助金の利用予定などがあること、市内外の方からの問い合わせも引き続きあることなどから、今後も利用される方々へ支援を切れ間なく実施していくために1,500万円追加補正を行おうとするものであります。

以上、簡単に御説明させていただきましたが、よろしく御審議をお願いいたします。

## 委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第33、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第55号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第35、議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び日程第36、議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についてを一括議題といたします。

### 議案説明

○内藤 明議長 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号及び議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第3号及び議会案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前 11 時 50 分

- 内藤 明議長 これにて平成29年第3回定例会  
を閉会いたします。  
大変御苦労さまでした。